

第3回 統計改革推進会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時： 平成 29 年 5 月 19 日 (金) 17 時 10 分～17 時 35 分

2. 場 所： 官邸 2 階小ホール

3. 出席者：

議 長	菅 義偉	内閣官房長官
構 成 員	山本 幸三	行政改革担当大臣
	麻生 太郎	財務大臣
	越智 隆雄	内閣府副大臣 (経済財政政策)
	島田 三郎	総務大臣政務官
	井原 巧	経済産業大臣政務官
	黒田 東彦	日本銀行総裁
	金本 良嗣	電力広域的運営推進機関理事長 政策研究大学院大学特別教授
	川崎 茂	日本大学経済学部教授
	新家 義貴	株式会社第一生命経済研究所 経済調査部主席エコノミスト
	西村 清彦	政策研究大学院大学政策研究科教授
	橋本 英樹	東京大学大学院医学系研究科教授
	宮川 努	学習院大学経済学部教授
	美添 泰人	青山学院大学経営学部招聘教授
	渡辺 努	東京大学大学院経済学研究科教授

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

(1) 統計改革推進会議最終取りまとめ(案)について

(2) 意見交換

3. 閉会

(説明資料)

資料 1 - 1 統計改革推進会議最終取りまとめ(案)

資料 1 - 2 統計改革推進会議最終取りまとめ(案) 概要

資料 1 - 3 統計改革推進会議最終取りまとめ(案) 参考資料

資料 2 - 1 ~ 4 有識者委員提出資料(川崎委員、西村委員、宮川委員、美添委員)

資料 3 内閣府提出資料

(概要)

(山本大臣) それでは、第3回「統計改革推進会議」を開催いたします。

本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

本日は、統計改革推進会議の最終取りまとめを扱います。事務局からお手元の資料に基づき、中間報告以降の検討結果を中心に説明をいたします。事務局、よろしく願います。

(事務局) お手元に資料1-2、横長の概要の資料がございます。こちらに沿って御説明申し上げます。

おめくりいただきまして1ページ目、2ページ目でございますが、こちらは中間報告と同様の記述としてございます。1ページ目、証拠に基づく政策立案、EBPM推進体制の構築につきましては、「(2) 推進の要の整備」として、各府省にEBPM推進統括官を設置する。また、政府横断的な推進機能を担うべく、EBPM推進委員会を設置するといった内容でございます。

政策、施策、事務事業の各段階においてEBPMの実践を進めてまいります。

2 ページ目、GDP統計を軸にした経済統計の改善について申し上げます。(2) でございますが、GDP統計につきましては、年末に決定いたしました「統計改革の基本方針」に基づき、本年度から基礎統計等の改善に順次取り組んでおります。また、(3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備では経済構造の実態をより正確に反映する供給・使用表体系に移行し、GDP統計の推計精度を向上させてまいります。これに併せ、基礎統計の拡充、改善、基盤整備を図ってまいります。

3 ページ目、利活用促進関連について申し上げます。(1) でございますが、統計関係法制を総合的に見直し、行政記録情報や民間等が保有するデータの利活用も法的に位置づけることといたします。また、利活用と保護についての基本的なガイドラインを策定し、各府省が提供実績のないようなデータの提供要請を受けた場合でも、適切な判断を速やかに行えるようにしてまいります。

また、社会全体における利活用の促進につきましては、ここに例示としてございますような種々の施策を講じ、促進してまいります。

4 ページ目、報告者負担の軽減と統計業務・統計行政体制の見直し・業務効率化、基盤強化について申し上げます。(1) の報告者負担の軽減につきましては最初のポツにございますように、ニーズの低下した統計調査の廃止、調査事項の重複排除、行政記録情報の活用による調査事項の縮減、オンライン調査の拡大等の取組を実施してまいります。

(2) では、統計委員会に新設のチームを2つ設置いたします。1つは統計棚卸しチームとし、既存統計全般について定期的な棚卸を実施してまいります。申し上げましたような業務効率化、負担軽減の方策を講じ、官民の統計関係コストを3年間で2割削減してまいります。

また、もう一つは評価チームでございます。統計委員会の通常取組とは独立して個別統計の品質評価を実施してまいります。評価組織にふさわしい自律性・中立性を確保して取り組んでまいります。

5 ページ目、統計行政体制の見直しについて申し上げます。現在、各府省に分散している

統計機構の一体性を確保していくため、統計委員会の補佐機関として、各府省の統計部門を統括する統計幹事という職を設置し、委員会のもとに系統化いたします。併せて、総括統計幹事というポストも設置し、統計幹事全体を統括することによって一体性確保を図ることといたします。

(4) 基盤強化の面からいたしますと、今回の改革は中長期にわたる改革でございます。統計改革の確実な実施に必要な予算、人材といったリソースを計画的に確保していくこととさせていただきます。また、人材の確保・育成につきましては、一般職員の能力向上、EBPM人材の確保・育成、統計人材の育成等を盛り込んでいくこととしております。また、統計行政の司令塔でございます統計委員会の機能を強化していくということで、建議・勧告・フォローアップ機能を付与・整備していく。また、各府省間の予算、人材等の資源配分方針の審議も行っていく。こういったことで機能強化を図ってまいります。

今後の進め方でございますが、改革の取組といたしまして、こちらに5つの主要な取組とその時期を記してございます。それぞれの業務改革方策につきまして、迅速に取り組んでいくこととしているところでございます。

今後の統計改革推進会議でございますが、こうした改革の取組を今後はフォローアップして改革の進展を図っていく。このようにしているところでございます。

以上でございます。

(山本大臣) ありがとうございます。

ただいま事務局から最終取りまとめ案の説明を聴取いたしました。取りまとめ案の内容につき、御異議はございませんか。

(「異議なし」と声あり)

(山本大臣) ありがとうございます。御異議なしと認めます。

それでは、本会議の最終取りまとめとして了承いたします。

最終取りまとめに当たりまして、有識者委員の方々に御発言をいただきたいと思っております。

資料を提出いただいた4名の委員から順次御意見を伺いたいと思います。大変恐縮ですが、時間が限られておりますので、発言はお一人1分程度でお願いできればと思います。

それでは、まず川崎委員、お願いします。

(川崎委員) ありがとうございます。このたびの統計改革に関する重要な審議に参画する機会をいただきまして、心より感謝を申し上げます。

最終取りまとめに当たりまして、特に重要と考えます3点だけ申し上げますと、1点目はEBPMと統計改革が車の両輪となるというコンセプトでございます。これは大変重要なことでございますので、ぜひこれからも強力に進めていただきたいと思っております。

2点目は、目標とリソースの関係でございますが、この取りまとめではかなりアンビシャスで高い目標を設定していると考えております。その意味ではリソースの裏打ちがぜひ必要ですので、重点的なリソースの配分にぜひ御配慮をお願いしたいと思っております。

3点目は、国と地方の関係でございます。このEBPMと統計の改革整備は国だけではなく、地方自治体においても重要なことであると考えます。しかし、近年、地方統計機構の定員は著しく減少していることがございまして、現状のままですと統計の改革整備はもとより、現状維持さえ困難となるのではないかと危機感を持っております。その意味でもぜひこれから引き続きまして国のほうから地方に対しまして積極的に支援、連携の働きかけをしていただいて、国と地方が連携してこういったEBPMと統計の整備に当たれるように御支援をお願いしたいと思います。

以上、お礼方々、意見を申し上げさせていただきました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(山本大臣) 続いて、西村委員、お願いします。

(西村委員) ありがとうございます。

最終取りまとめは、統計委員会委員長としての私が初回に申し上げましたGDP統計の不十分性、統計の質の劣化と改善機能の弱体化という2つの危機に対して明確な対応策が示されており、高く評価できると思います。特に税務情報の活用によるカバレッジ拡大が明示され、ビジネスサーベイなどの統計調査の強化との連携により、GDP統計の精度向上に大きく貢献

すると考えております。

統計委員会の機能強化では、各府省間の統計予算、人材配分方針に積極的に関与するとともに、建議・フォローアップ・勧告機能が付与されております。統計委員会は強化された機能を生かしまして、府省横断的改革の実行体制を構築していくつもりであります。

もっとも、これもリソースの確保がないと絵に描いた餅にすぎません。サービスの質の計測など、難度の高い課題をこなすためにも質の高い人材が不可欠であります。そのほか、統計調査の実査を伴う地方統計機構の能力の向上の取組も、統計の精度向上には極めて重要ですが、今回の取りまとめは初めの第一歩にとどまっております。これらの点につきまして、統計改革推進会議による継続的な後押しをお願いしたいと思います。

(山本大臣) 次に、宮川委員、お願いいたします。

(宮川委員) 統計改革推進会議の有識者の一人として、今回の統計改革にかかわりましたこと、非常にありがたいと思っております。

今回の統計改革は、私の考えるところでは統計メーカー、統計ユーザー、統計報告者という、いわゆる三位一体の統計改革の方向性を長期にわたって示したものと考えております。しかしながら、統計を取り巻く環境、技術進歩というのは日々変わっております。それによってデータの取得、保存、利用の形態も引き続き大きく変わっていくと考えられます。

こうしたことから、今後も統計改革の最終取りまとめを大きな枠組みとしながらも、フレキシブルな意思決定が必要と考えております。そして、人材の確保は当然のことですが、そうした若い人材がやる気を出すためにも、そうしたフレキシブルな意思決定のもとで統計改革を進めていくことが、非常に大切ではないかと思っております。

私自身も、今後も統計委員会の一人として、微力ながら統計の改革に貢献していきたいと考えております。

(山本大臣) 次に、美添委員、お願いします。

(美添委員) ありがとうございます。

このたびはこの改革に関する議論に参加させていただき、大変ありがたい機会をいただいたと感謝いたします。

取りまとめは大変密度が濃いものでございまして、しっかり書き込んでありますが、その中で特に大事だと考えることについて、1点だけ指摘させていただきたいと思います。

それは既にほかの委員からも指摘のあったリソースの点です。リソース、特に人材なのですが、人は数があればいいというものではなくて、すぐれた人材をいかにして維持するか。その視点は統計は専門性が高いということを明確に認識する。これが諸外国並みの認識だと思えます。その認識の上で、1つの省だけではとても取組には不十分なところがありますので、各省との協力、連携ができるように、そのような視点を明確にした上で、今後、人材の確保・育成等に関する方針や公的統計整備基本計画等を作成する際にも、十分に人材の育成に反映させていただきたいということです。これが統計改革を成功させるための要になると信じております。この推進会議からの強い御支援をお願いいたします。

(山本大臣) ありがとうございます。

この際、資料提出をされていない委員の皆様の中で発言を希望される方はいらっしゃいますか。よろしいですか。ありがとうございます。

続いて、関係閣僚より御発言いただきます。

まず、麻生財務大臣、お願いします。

(麻生大臣) 我々も何回も指摘をさせていただきましたけれども、統計をめぐる現状というのは憂うべきものがある。多分、皆さん方委員も皆同じベースの上に立っている。それぞれエビデンスをベースにしたものになっていないということなのだと思いますので、今回、統計改革の取りまとめを行っていただいたこと、まず感謝を申し上げたいと存じます。

この統計の基本というのは、何たって正確な統計を早いところ公表できる体制をつくる。これだけの話ですけれども、それが今、言われましたように現状はどんどん変わってきますので、少なくとも普通のマンションにもセキュリティーがあって入れなくなっている時代ですから、そうなってくるとマンションに行き行って個別に統計してもらえないのです。現実問題としては、そういった意味では調査員が立ち入ることができないので、今度はオンラインの情報の利用とかいろいろなものを考えなければいけないし、新しい技術をどんどん使わせていただかないと、とてもではないけれども体制を整備しなければいけないということなのだ

と思いますので、ぜひそういった意味では技術の時代とか、いろいろな表現があるのでしょうけれども、それがさらなる変化を遂げていくものだとも私は考えていますので、統計改革というものは絶えず努力し続けていかなければならないのだと、技術が進歩すればするほどそうなるのだと思っていますので、ぜひニーズ、必要性に常に対応できるような人材の確保が大事だというのは全くそうだと思いますので、この統計改革の会議で起こった改革の機運というものを失わないようにしていかなければいけないと思っています。

まとめの4のところに書いてありますけれども、リソースを計画的に確保という書き方をしているけれども、このリソースというのは予算という意味だろう。少なくともこうしたことはわからないわけではないので、こういったことをよく理解しますが、めり張りをつけることが必要なので、必要がなくなっている統計はやめてもらわなければいけない。そのところの分で削れる分がきちんと出てくるようにして、ちゃんとそういったものを行った上でしていかなければいけないということだけは申し上げておきます。

(山本大臣) ありがとうございます。

次に、越智内閣府副大臣、お願いします。

(越智副大臣) 本日は石原大臣が欠席のため、かわって発言をさせていただきます。

委員の皆様方には、1月下旬以来の精力的な御議論に心から感謝を申し上げる次第でございます。

GDP統計を所管する内閣府としましては、最終取りまとめに基づき、詳しくは本日お配りました資料3-1でありますけれども、GDP統計に関する改善工程表でお示したように、QEの精度向上、産業連関表のSUT（供給・使用表）体系への移行を通じた産業別付加価値のより正確な把握等の取組を進めてまいりたいと考えております。このため、中長期にわたる継続的なプロセスを確実に実施するために必要となるリソースを計画的に確保することを含め、基礎統計を所管する関係省庁の御協力をいただきながら、より正確な景気判断のための統計の整備に政府一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

(山本大臣) 次に、島田総務大臣政務官、お願いします。

(島田政務官) 2月3日の第1回統計改革推進会議から、わずか3カ月半でこれだけの大

改革をまとめていただきました。改革のために必要な事項は、全て盛り込まれていると考えております。関係者の精力的な御努力に大変感謝を申し上げます。

今後、改革は実行段階に移行することになりますが、最終取りまとめではいつ、どこで、どこが、何を、どのように実行するかを具体的に示しております。その中で総務省や統計委員会が取り組むべきことが多数あり、責任の重さを痛感しております。

総務省といたしましては、改革方策の具体的検討を進め、公的統計基本計画を今年中に見直し、また、次期通常国会に所要の法案を提出するなど、しっかり取り組んでまいる所存であります。

引き続き皆様方の御支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

(山本大臣) 次に、井原経済産業大臣政務官、お願いします。

(井原政務官) 本日、最終取りまとめ案、本当に御苦労さまでございました。

経済産業省といたしましても、今回の最終取りまとめを踏まえまして、GDP統計の精度の向上とEBPMの推進に取り組んでまいりたいと考えております。

GDPにつきましては、サービス関連統計の統合・拡充、商業統計はこれまで5年に2回ありましたが、毎年の実施など、当初所管の統計の抜本的な見直しを確実に進め、GDP統計の体系的な整備につなげてまいりたいと考えております。

EBPMにつきましては、まずは人材育成や意識の醸成から取り組んでまいりたいと考えております。当省では早速、職員向け研修や予算要求プロセスにおけるエビデンス提出の強化に取り組んでいるところでございます。経済産業省といたしましては、これらの取組を積極的に行っていくことにより、本会議で提言されたことの実現に向けて貢献してまいります。

以上です。

(山本大臣) この際、関係閣僚の一人として、私からも発言いたします。

まず冒頭、お集まりいただいた皆様の御尽力により、短期間のうちにこれだけの大方針をまとめていただいたことに心から感謝申し上げます。証拠に基づく政策立案(EBPM)は、行政改革の観点からも大変重要であります。政策の改善と統計等の整備改善が有機的に連動す

るEBPMサイクルの実現は、喫緊の課題としてすぐにも取り組む必要があります。

今回の最終取りまとめを節目に、EBPMは実行段階に移行しなければなりません。そのような考えのもと、今後私としてはEBPM推進の要となる機能の整備や、行政事業レビューを通じたEBPMの実践に率先して取り組んでまいります。石原大臣、高市大臣を初め、関係者の皆様からも引き続き御協力を賜りたいと思います。

また、今後の実行段階においては、最終取りまとめを実現するリソースの確保が1つの肝になります。私としても人材、財源を含め、必要となるリソースが計画的に確保されるよう、しっかり取り組んでまいりたいと思いますが、麻生財務大臣も御理解賜っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

それでは、プレスに入らせていただきまして、官房長官から御挨拶をいただきたいと思いません。

(報道関係者入室)

(山本大臣) それでは、会議の最終取りまとめに当たり、本会議議長である菅官房長官から御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

(菅官房長官) 本日、統計改革推進会議の最終取りまとめを決定いたしました。これまで有識者の皆さんには精力的な御検討をいただきまして、心から感謝と御礼を申し上げます。

本会議では、統計そのものの改善はもとより、その利活用や業務、体制のあり方、統計データ等の証拠に基づく政策立案等、我が国の統計をめぐる幅広い論点について結論を出すことができました。

具体的にはEBPMの推進と経済統計の改善による政策立案と統計の一体的改革に加え、その基盤となる1、ユーザーの視点に立った各種データの利活用推進、2、質の高い統計作成等の鍵となる人材の確保・育成、3、各府省に分散している統計作成部署の一体性確保、こうしたことに取り組めます。また、こうした改革に必要なリソースを計画的に確保するとともに、報告者負担の軽減や業務効率化については、統計の棚卸しを行い、統計の重複の排除、調査のかわりになる行政記録の活用、オンライン調査の拡大等を徹底して行い、官民の統計

コストを3年間で2割削減したいと思います。

関係大臣におかれては、政府統計の信頼性の向上に向けて本格的に本取りまとめに基づいて、統計改革の取組を迅速に進めていただくようお願いをいたします。

(山本大臣) ありがとうございます。

それでは、プレスは退室をお願いします。

(報道関係者退室)

(山本大臣) それでは、10回にわたるコア幹事会での精力的な検討を経て、本日このような最終取りまとめにこぎつけることができました。これも関係の皆様のお尽力によるところであり、厚く御礼を申し上げます。今後、最終取りまとめの内容を骨太の方針に反映するほか、当会議では改革の取組状況をフォローアップして進展を図ってまいります。引き続き皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議の様様については後刻、事務局より記者ブリーフを行わせることといたします。

以上をもちまして第3回「統計改革推進会議」を終了いたします。ありがとうございました。